

令和3年1月14日

保護者の皆様

愛西市立佐織中学校長  
伊藤 克仁

## 緊急事態宣言中の学校対応について

愛知県に緊急事態宣言が発令され、愛西市教育委員会より、下記のメールが配信されました。

メール（抜粋）

R3.1.13

市内小中学校の一斉休校措置は行いませんが、児童生徒への感染も確認されております。以下のことについて、再度ご配慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ① お子様、同居のご家族が、新型コロナウイルス感染症に感染、感染の疑いがある、または濃厚接触者と特定された場合は、昼夜を問わず、至急、学校（つながらない場合は、愛西市役所代表【0567-26-8111】）へ連絡いただき、お子様の登校を控えてください。
- ② 中学校の部活動については、緊急事態宣言が解除されるまで、活動および練習試合は行いません。

以上のことを受けて、本校の教育活動、部活動について、下記の対応をさせていただきます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ① 家庭で必ず検温し、登校時に健康観察表を提出してください。
- ② 登校後の体調不良は別室待機し、迎えが必要な場合は保護者へ連絡させていただきますので、連絡が取れるようお願いいたします。
- ③ 手洗い、マスク着用、ソーシャルディスタンス、消毒等の対応を徹底してまいります。
- ④ 感染リスクが高いとされる教育活動は、緊急事態宣言が解除されるまでは控えます。
- ⑤ 給食時は、配膳や会食中の会話の自粛等、感染防止に留意します。
- ⑥ 部活動は、緊急事態宣言が解除されるまで活動を中止します。茶華道部の活動も同様とします。
- ⑦ 先日お便りを配付した2月10日（水）第2回学校保健委員会（スマホ教室）は、開催を中止します。同日に開催を予定していたPTA理事会も開催を中止し、必要に応じて役員会の開催を検討します。
- ⑧ 緊急事態宣言が解除されるまでは、校外から講師を呼んで行う授業等の実施は見合わせます。

連絡先：佐織中学校 教頭 佐古達哉（28-2543）